

## 2013年9月定例会 個人質問

○副議長（川上八郎） 次に、16番 櫻井 周議員の発言を許します。——櫻井議員。

○16番（櫻井 周）（登壇） それでは、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、事前通告に従って質問させていただきます。

まず、行政評価についてお伺いをいたします。

この2年間、行政評価結果報告書及び事務事業評価シートの記載内容を充実させてきたというふうに承知しておりますが、具体的にどのように充実させてきましたでしょうか。

また、行政評価を充実させることによって、どのような成果が得られましたでしょうか。

この行政評価は、総合計画の進捗管理のツールという意味合いもございます。事業部門にとっては、行政評価は事業の成果を振り返るきっかけだというふうにも思います。したがって、大々的にやるというようなのではなく、プラン・ドゥー・チェック・アクションのサイクルを回す中で、必要な作業、地道にやる作業だというふうに理解をしております。

日本評価学会の全国大会、ことしの2月に行われておりますけれども、評価に関して、自治体職員から聞かれる声は、評価の必要性は理解しているものの、作業負荷が大きい。評価の効果が実感できない。評価以前に行政としてやらなければならないことがあるなど、評価に対する消極的な内容が目につくという研究報告もございました。ほかの自治体では、行政評価疲れというようなことで、行政評価をやめてしまったところもございます。

そこで、伊丹市ではどうなのかということが心配になってくるわけですが、事業部門にとって、この行政評価が政策室にやらされているという仕事になっているのではないかというふうに心配するところでございます。目的意識なしにやっているという仕事ほど無駄なものはございません。

そこで、お尋ねをいたします。行政評価の位置づけ及び今後の活用方針並びにそれらの事業部門への浸透をどのようにお考えでしょうか。

次に、大雨の洪水対策、排水問題についてお尋ねをいたします。

午前中の篠原議員の質問の中にもございましたので、重複する部分については答弁は省略していただいて結構でございます。

まず、雨水排水全般についてお伺いをいたします。

8月25日日曜日の午前中に大雨がございました。花火大会も中止になってしまいました。伊丹市内では道路が冠水した部分がございます。金岡川は御願塚8丁目付近であふれておりました。金岡雨水貯留管は満杯になりました。1995年夏の大雨で、この地域、床下浸水など起きましたけども、そうしたこと

が思い出されるような大雨でございました。我が家もこのときは床下浸水をいたしました。そこで、お尋ねをいたします。地域防災計画は毎年見直しはされておりますが、伊丹市内の洪水対策は、現状で十分なんでしょうか。これは、ゲリラ豪雨ということが全国各地で発生をしております。さらなる洪水対策が必要なのではないかというふうにも感じるところでございます。そうしますと、雨水貯留管をもう一つということを要望しなきゃいけないのかなというふうにも思いますが、これは実際問題、財政的には無理だと思います。そこで、お金を余りかけずにできることということを考えていかなきゃいけないというふうに思います。

その一つとして、兵庫県立阪神昆陽高校では、グラウンドの周囲をかき上げし、グラウンドに降った雨はグラウンドに貯留するというようなことをやっております。8月25日の大雨の際も大体20センチぐらいたまったというふうに聞いております。

そこで、お尋ねをいたします。兵庫県立阪神昆陽高校のグラウンドでの雨水貯留の結果、その後のグラウンドの状態はどのようであったでしょうか。

グラウンドへの悪影響が小さいようであれば、伊丹市立の小学校、中学校、高等学校、スポーツセンター、女性・児童センターなどのグラウンドで雨水を貯留できるように、グラウンドの周囲をかき上げしてはいかがでしょうか。

また、もう一つほかの対策といたしまして、道路舗装透水性化というものもございます。透水性舗装であれば、雨が降れば、雨水は地下にしみ込んで浸透していきます。洪水防止機能として期待できるところでございます。また、生活道路は、当然のことながら、市内全域にございますので、トータルの面積は非常に大きいものがございます。また、後ほど質問させていただきますヒートアイランド対策としても有効でございます。

そこで、お尋ねをいたします。透水性の道路舗装を導入すべきというふうに考えますが、伊丹市内の国道、県道、市道の歩道の透水性舗装はどの程度進んでいますでしょうか。

また、透水性舗装の導入は、今後どの程度進める計画でございますでしょうか。

一方で、生活道路などで透水性舗装を導入していくということは、技術的に可能でございましょうか。

次に、雨天の際の污水管の流量増大についてお尋ねをいたします。

伊丹市内の下水は、大半の地域で污水と雨水分流式を採用してございます。分流式の地域では、雨が降っても、降った雨は雨水管のほうに流れて、污水の流量はふえないはずでございます。そうしたことのためにわざわざ高い建設費用をかけて分流式を採用しておるというふうに理解しております。

## 2013年9月定例会 個人質問

ところが、大雨が降ると、雨水管だけでなく、汚水管の流量も大幅に増加しております。これは雨水が汚水管に流入しているものというふうに考えられます。つまり、分流式が十分に機能していないのではないかとこのように感じるところでございます。

そこで、お尋ねをいたします。大雨が降ると、分流式の地域で汚水管の流量がどの程度増加するのでしょうか。

また、分流式にもかかわらず、なぜ汚水管の流量が増加するのでしょうか。

8月25日にも汚水管の流量がふえて、場所によってはトイレの水が流れないなどの問題も発生いたしました。

そこで、お尋ねをいたします。大雨のときに、家庭における排水不良はどの程度発生していると把握されてますでしょうか。

一方、この下水処理場での問題についてもお尋ねをいたします。

汚水の流量が大幅に増加すると、下水処理場での汚水処理が追いつかないという問題がございます。そうしますと、1次処理を行っただけで、2次処理を行わずに河川に放流するということになってしまいます。この場合、大量の雨水で希釈されているということもございますので、水質汚濁防止法3条に基づいて定められる水質基準は遵守されているものというふうには思います。思いますが、汚濁物質は大量に猪名川から大阪湾に流れるということになります。

大阪湾は閉鎖性水域で、水質汚濁防止法4条の2及び瀬戸内海環境保全特別措置法12条の3などで、汚濁負荷量の総量規制を行っている地域でございます。その昔、高度成長時代には、大阪湾、伊勢湾、東京湾など、閉鎖性水域の水質が非常に悪化したという反省に基づいて、こうした規制が設けられているものというふうに理解をしております。

そこで、お尋ねをいたします。大雨のときに、汚水を2次処理を行わずして放流することは、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法の立法趣旨に鑑みて、好ましくないというふうに考えますが、市当局のお考えをお聞かせください。

以上のように、汚水管へ流入する不明水の対策が急務であると考えられますが、市当局はどのような対策を講じていらっしゃいますでしょうか。

また、この不明水に関する下水処理費用の負担のあり方についても、2点質問させていただきます。

1つは、大雨が降って増加する不明水は雨水である可能性が極めて高いというふうに考えます。雨水由来の不明水を下水道利用者が負担しているという現状は、汚水は利用者負担、雨水は税負担との原則に反するのではないのでしょうか。

また、この下水処理場での費用の負担のあり方でございますが、原田下水処

理場の下水処理費用は、流域にあります伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町、豊中市、池田市、箕面市、豊能町で負担をしております。不明水はどの地域で発生しているか、特定されておられません。したがって、不明水に係る下水処理費用は、徴収した下水道料金に基づいて、按分して負担をしています。現状の下水処理費用負担体系では、不明水を頑張って削減しても、削減できた下水処理費用は按分してしまうので、頑張った市が報われないということになります。すなわち正直者がばかを見るという状況になってしまいます。

そこで、お尋ねをいたします。下水処理費用について、不明水対策が報われる費用体系に改善していくべきと考えますが、市当局のお考えをお聞かせください。

次、3点目に、ヒートアイランド対策についてお伺いをいたします。

ことしの夏は、例年にも増して猛暑が続きました。ヒートアイランド現象緩和に取り組むべきだということを感じるところとなりました。

そこで、第5次総合計画、環境が大切にされ、暮らしやすさと調和したまちの部分を見ますと、ヒートアイランドが課題として確認されておることがわかります。そして、環境基本計画の第2章、環境の現状と課題では、ヒートアイランド現象を課題として認識とされております。ページの半分ぐらい割いて詳しく書かれております。しかし、第3章の環境基本計画の目標では、ヒートアイランドについては言及がございません。すなわちヒートアイランド問題に対する解決策が明示されていないというふうにも見えます。

事務事業の中には、ヒートアイランド対策に貢献するという事業、たくさんあることは承知しておりますが、全体としての取り組みがなかなかわかりづらいという状況になっております。

そこで、お尋ねをいたします。伊丹市のヒートアイランド問題に対する取り組みはどのように進められていますでしょうか。

また、まちの緑化を推進するということをやりますと、樹木の蒸散作用で気温上昇を緩和することができるということですが、そこで、お尋ねをいたします。伊丹市の緑被率と緑視率はどの程度でございませうでしょうか。

また、公園、校庭、園庭の緑化推進や街路樹の拡充を進める余地はありますでしょうか。また、緑地としまして、農地というのもございます。特に水田はヒートアイランド対策に有効でございます。また、農地には雨水を貯留し、地下へ浸透させる機能もありますので、先ほど申し上げた洪水対策ということからも意味があるかというふうにも考えます。

しかし、農の振興プランという計画を見ますと、農地保全に関するいろんな施策については書いてあるものの、数値的な目標、どれぐらいやるのかということが一切書かれてございません。

## 2013年9月定例会 個人質問

そこで、お尋ねをいたします。ヒートアイランド対策や洪水対策などの農地の持つ外部経済性について、どのように評価されていますか。

また、地域防災計画や環境基本計画において期待される農地の持つこれらの機能を確認するために、伊丹市域でどの程度の農地面積を確認する必要がありますか。そして、それらは、農の振興プランでどのように達成されるのでしょうか。

次に、植木産業ということ、これ、伊丹は植木産業で有名な地域でございますが、しかし、ウメ輪紋病による被害を受けており、植木産業がちょっとしんどい状況でございます。しかし、まちの緑の維持を図るという観点でも、これ重要な観点かというふうに思いますが、伊丹市の取り組みはいかがでしょうか。

また、これらについて、国や県からの支援を引き出すことはできますでしょうか。

最後に、工場、伊丹市内にも工場が幾つかございます。工場立地法4条の2及び企業立地促進法10条で規定される緑化基準については、地方分権化により市の裁量で定めることができるようになりました。

そこで、お尋ねをいたします。工場などの緑化について、工場立地法などにおける地方分権化を活用して、伊丹市でどのような取り組みを行っておりますでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（川上八郎） 榊村総合政策部長。

○番外（総合政策部長榊村一弘）（登壇） 私からは、行政評価についての数点の御質問にお答え申し上げます。

初めに、行政評価の2年間の改善点とその成果についてでございますが、これまで取り組んでまいりました改善点といたしましては、市民の皆様に行行政評価の取り組みをより詳しくお知らせするため、施策シートの公表に加えまして、施策を構成する事務事業シートをホームページ上で公表したことを初めとし、事務事業や施策の達成度を図る指標について、その適切性について再点検し見直しを図ったほか、施策の成果と課題や総合計画の基本方針に対する貢献度をあらわすため、評価シート様式の見直しを行ってまいりました。

次に、これらの成果でございますが、指標の見直しや新たな評価項目を設けることで、より効率的、効果的な事業実施を進めるとともに、課題も含めた積極的な情報公開を行うことで、市民に対する説明責任をより果たすことができたと考えております。

続きまして、行政評価の位置づけでございますが、行政評価の位置づけにつきましては、伊丹市まちづくり基本条例第9条におきまして、市は効率的かつ効果的に市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすため、

その実施し、または実施しようとする政策、施策及び事務事業の評価を行い、その結果を市民に公表するものとするところでございます。

次に、今後の活動方針についてでございますが、行政評価につきましては、予算と決算に連動させて事務事業や施策の達成度を評価することにより、効率的かつ効果的に事務事業や施策を進めることで総合計画の進行管理を行っているものでございます。つきましては、今後も引き続きその目的を最大限達成するために、より適切な評価ができるよう質の向上を図りますとともに、行政評価を運用する際の負担軽減を図るための方策を検討してまいります。

次に、事業部門の浸透についてでございますが、議員御指摘のとおり、行政評価システムは運用する職員の意識改革が重要でありますことから、新人研修におきまして総合計画に基づくみずからの事務事業の位置づけと行政評価制度について研修を行うとともに、各職場におきましては施策目的を共有し、施策立案時や予算編成時において組織内で議論する材料として活用していただいているものでございます。その認識や理解を深めるため、研修の充実や日々のOJTを積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（川上八郎） 大石都市基盤部長。

○番外（都市基盤部長大石正人）（登壇） 私からは、雨水の排水に関する数点の御質問にお答えします。

まず、ゲリラ豪雨への対策についての御質問でございますが、本市の雨水対策につきましては、平成24年度末の雨水延長整備率は79.5%に達するなど、浸水被害の軽減に確かな効果を上げる一方、計画豪雨を超える雨を観測するなど集中豪雨が多発し、道路冠水や低い土地の浸水に至る状況も見られる。このような浸水被害につきましては、本市といたしましては、浸水箇所雨水排水経路、道路側溝や近接する雨水幹線へ変更し、雨水の分水化を図るなどの対応策について検証し、実現可能なものから順次取り組んでまいりたいと考えています。また、抜本的な対策としまして、市内全域の地形や高低差を加味した浸水シミュレーションを実施し、現在把握している浸水箇所を含め雨水が集まりやすい箇所を洗い出し、どのような対応ができるかを検討してまいりたいと考えております。

次に、さらなる洪水対策としまして、市内の市立小・中・高等学校への校庭貯留ですが、御案内のとおり、県立阪神昆陽高校におきましては、校庭貯留を実施し、校庭に最大水深約36センチで1135立方メートルを貯留するとされております。8月25日の集中豪雨では、校庭に水深約20センチメートルの水がたまつたと聞いており、また、雨水貯留後のグラウンド状態は特に支障はなかったと伺っております。本市におきましては、治水対策としましては、

## 2013年9月定例会 個人質問

従来のハード整備に加え、各家庭での雨水浸透圧や雨水貯留タンクの設置や一定規模以上の開発事業者に雨水貯留施設の設置指導を行うとともに、市内小・中・高等学校の校庭貯留につきましても兵庫県と協議を行いながら関係部局との連携を図り市民の合意形成などを勘案しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、伊丹市内の透水性舗装の整備状況についてでございますが、国道につきましては、171号線の寺本地先、昆陽地先、下河原地先で透水性舗装を整備しており、整備延長は約1キロメートル、県道については主に都市計画道路を中心に尼崎港川西線、尼崎宝塚線、伊丹飛行場線、塚口長尾線などで整備されており、整備延長は約7キロメートル、市道についても都市計画道路を中心として整備延長約14キロメートルで、主な路線としましては、山田伊丹、昆陽千僧、宝塚池田、岩屋森本、口酒井森本線などで、いずれも歩道部で透水性舗装を施工しております。

次に、今後の計画についてですが、今の段階では計画的なものはありませんが、今後、道路の改築または新設を行う場合や歩道舗装において老朽化に伴う更新の必要が生じた場合は、基本的に透水性材料を使用した舗装を実施してまいりたいと考えております。

次に、生活道路などで透水性舗装を導入していくことは技術的に可能かについてでございますが、車道における透水性舗装は雨水を舗装内に浸透させた状態で車両による繰り返し荷重を受けることから、路床の支持力が低下し、早期に破損することが懸念されるといった構造的なこと、また、従来の舗装に比べて舗装の厚みを増す必要があることなど経済性の面でも多くの課題を抱えていることから、その導入は非常に難しいと考えておりますが、今後の技術開発の動向等にも注視してまいりたいと考えております。

次に、雨水の污水管への流入についての御質問でございますが、雨水流入の原因といたしましては、污水管渠の老朽化に伴い、下水道管の接合部や各家庭の污水升取りつけ部分からの雨水の浸入が考えられますが、雨天時の増加量につきましては降雨量や降雨強度に左右されるため、明確な量はつかめておりません。こうしたことから、本市といたしましては、平成11年より不明水対策の一方策としまして、管渠内に新たな管渠をつくる管渠更生工事を行ってきており、引き続き計画的な改築、更新を実施し、雨水流入を予防してまいりたいと考えております。

次に、污水の排水不良についての御質問でございますが、現時点で私どもに御連絡をいただいているのは市内で7件ございます。本市といたしましては、分流管に雨水が浸入することにより、御家庭からの污水が下水道本管流れにく

くなり、トイレの水が流れないなど生活に支障が生じ、市民の皆様にご迷惑をおかけしていることを深く受けとめ、今後とも計画的な管渠更生工事の実施など、本来の分流管としての機能確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法との関係についての御質問についてお答えいたします。

猪名川を經由して大阪湾へ排水しております原田処理場では、大雨時に下水量が増加して下水処理場の維持操作に苦慮する状況の中で、議員御指摘のとおり、一部の下水を沈殿だけの処理で猪名川へ放流するケースがございます。この措置は分流式下水道への雨水流入といった影響もございますが、大阪府側の一部区域が合流式下水道を採用していることも起因すると考えられます。このため、原田処理場では雨天時の水質基準BOD40ミリグラム／リットルの遵守により分流式下水道並みの汚濁負荷量を確保できることから、総量規制に対応してるとは考えておりますが、地域環境の保全という視点に立てば、さらなる汚濁負荷量の低減が求められるところでございます。その達成に向けては、一義的には流域全体で雨水流入の防止策を進める必要があります、本市としましては、今後とも管渠更生工法を初め、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、不明水対策についてでございますが、雨天時における流入下水の増大は公共下水道由来のものと宅地内の雨水が流入する使用者側のものとに分類されます。こうしたことから、本市では公共下水道側の対策としまして、雨水浸入の防止効果が高い管路資材の導入に加えて、管渠内側から破損箇所へ止水薬液を注入するパッカー工法などの止水工事を行うとともに、取り付け管については家の建てかえなどの機会を捉えて水密性の高い管路資材に取りかえる作業を実施し、重ねて不明水対策としての効果が高い管渠更生工事に取り組んでおります。使用者側の対策としましては、引き続き排水設備の完成検査を通して雨水誤接続箇所の発見と不良箇所の改善指導を行うとともに、市民の皆様へ下水道の正しい使い方を啓蒙してまいりたいと考えております。

次に、汚水と雨水の処理費用にかかる費用負担についての御質問でございますが、雨天時に汚水管に流入してくる雨水については、通常、不明水と呼ばれ、汚水管路のすき間やクラックなどから流入するものでございます。この不明水は雨天時に流入することが見込まれますことから、毎年汚水処理にかかる経費の一部を一般会計から繰り入れをいただいております、その額は平成24年度決算では約646万円となっております。

次に、流域下水における各市町の費用負担のあり方についての御質問でございますが、現在、不明水に対する処理費用につきましては、流域市町が処理水量に応じて案分負担を行っており、不明水の水量については晴天時と雨天時の



差により一定推定することは可能ではございますが、流域市町内の流入量を把握することは難しい状況であります。また、実態把握の必要性を認識するものの、流量計の設置には数千万円の費用が見込まれることから不明水対策による削減量を把握することも難しいものと考えております。しかし、伊丹市はもとより、流域市町におきましても事業開始から40年以上が経過していることから、今後は污水管の長寿命化工事や布設がえ工事などにより不明水も一定削減されていくものと考えております。

今後は国、府、県、流域市町など関係団体と協議しつつ污水管整備の改善に努めてまいりますので御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（川上八郎） 村上市民自治部長。

○番外（市民自治部長村上雄一）（登壇） 私から、ヒートアイランド対策のうち4点の御質問にお答えいたします。

まず1点目、伊丹市のヒートアイランド問題に対する取り組みについてですが、伊丹市環境基本計画では、市域におけるヒートアイランド現象の数値化が困難なことから、ヒートアイランド現象の抑制を目標として掲げるのではなく、ヒートアイランド現象の抑制につながる農地の保全や工場、事業場の緑化等による緑地の確保、透水性舗装、省エネルギーなどを推進することとし、個々に目標を掲げて取り組んでおります。

次、2点目、伊丹市の緑被率と緑視率についてですが、本市における緑被率とは市域の樹木、樹林地で覆われた緑地面積の割合を示しております。これは平成11年度に策定しました当初の伊丹市緑の基本計画における緑の指標であり、最新の平成20年度の調査では10.7%となっております。次に、緑視率ですが、これは人の視野に入る緑の割合をあらわしております。しかしながら、本市におきましては緑視率に係るデータ整備は行っておりません。平成23年度からスタートいたしました伊丹市緑の基本計画2011では、伊丹市の緑をはかる指標として、都市部におけるヒートアイランド現象の抑制など都市環境の緩和に有効とされる緑率に変更しております。この指標はこれまでの樹木、樹林地に加え、農地や水面、屋上に整備された草地、グラウンドなどの裸地も加えたもので、平成20年度調査における本市の緑率は34.1%でした。この数値は一般的に都市部における熱環境改善の観点から30%から40%程度が適当とされ、現在の緑の基本計画では、今後、緑の減少を食い止めるとともに、この緑率を維持することとしております。

次に、3点目、公園、校庭、園庭の緑化推進や街路樹の拡充を進める余地についてですが、まず、公園につきましては、平成20年度の伊丹スカイパークの開園をもって規模の大きな公園整備については一定終了したことから、公園新設における緑の拡充は非常に厳しいというふうと考えており、今後は公園施

## 2013年9月定例会 個人質問

設の長寿命化と再整備を図りながら持続性のある緑地として地域住民とともに適切に管理していくことで緑の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校園の緑化につきましては、敷地の境界部のフェンス際に中高木を植樹しておりますが、木々の成長に伴い剪定の必要性がますます高まる中、新たに植栽することは難しい状況にあります。校庭、園庭につきましては、平成23年度から今年度までに市立幼稚園3園で芝生化を実施しており、今後、前期事業実施5カ年計画では、毎年1校園を目標に整備を進めております。街路樹につきましては、これまで市内の幹線道路、補助幹線道路を中心に整備を進めてまいりましたが、その多くが施工から一定年数が経過しており、成長した街路樹の根が歩道舗装を持ち上げたり枝葉が通行空間や隣接宅地にもはみ出すなど、維持管理上の問題も発生しております。この現状から判断しますと、既存道路において限られた歩道幅員の中で維持管理面や安全な通行空間を確保することが最優先であり、また、予算の面からもさらに街路樹を拡充していくことは非常に難しいと考えております。最後に、工場立地法における地方分権化を活用した本市の取り組みについてですが、平成24年4月から工場立地法における緑地面積率等に係る地域準則の制定及び関連事務が市に権限移譲されました。本市では、昨年度より庁内ワーキングを設置し、市内主要工場へのヒアリングを実施するなど、市内工場の緑化について新たな検討を進めております。内容といたしましては、工場の操業環境はもとより、ヒートアイランド対策となるような工場の新設や建てかえ時に必要な緑地の確保、屋上、壁面緑化などの新たな特殊空間を含め、さらには生物多様性にも配慮した緑の質を加味した制度となるよう検討を進めております。いずれにいたしましても、伊丹市は全域が市街化されたまちであり、公共施設や都市基盤施設も一定整備が進められていることから市内の緑化スペースは限られており、今後のヒートアイランド対策には緑の配置を工夫したり緑の総量を保全することも重要と考えておりますのでよろしく願いいたします。

○副議長（川上八郎） 松村都市活力部長。

○番外（都市活力部長松村 隆）（登壇） 私からは、ヒートアイランド対策のうち農地の保全と植木産業の振興についての御質問にお答えいたします。

まず、農地の保全についてでございますが、当市における農地のうち、宅地化農地は現在の面積が29.2ヘクタールで、平成16年度と比較しますと約6割に減少しているところでございます。一方、生産緑地は現有面積が101.3ヘクタールで、平成16年度に比べ約1割の減少にとどまっており、総面積130.6ヘクタールの農地が市内で保全されております。都市農地は安全で新鮮な農産物の供給に加え、ヒートアイランド現象の緩和、貴重な緑地空間の供給、防災時の安全空間、遊水池機能などといった機能を有しており、議員御

指摘のとおり、経済活動としての農業生産にとどまらず、環境、防災など多面的、公益的な機能を発揮し、その重要性が高まっていることから、農地の減少を抑えていくことは重要な課題と考えております。

議員お尋ねの伊丹市域でどの程度農地面積を確保する必要があるのかとの御質問については、具体的な数値目標は設けておりませんが、都市機能に果たす農地の役割を考えますと急激な農地の減少は決して望ましいとは認識しておりません。そこで、本市では平成23年4月に伊丹市農の振興プランを策定し、農業者、市民、関連事業者、行政などが連携し、伊丹市の価値を高める都市における農の振興を目指しているところでございます。具体的には、農業者に対しては農地貸借の登録・あっせんによる利活用のほか、「たみまるレモン」や伊丹産イチジクジャムなど農産物のブランド化、6次産業化の推進、また、市民の皆様には市民農園や体験農園などの市民参加型の農地活用やスマイル阪神の活用などによって農業に親しむ機会を提供し、都市における農業への理解を深める取り組みを進めているところでございます。さらに、平成16年度から生産緑地の追加指定を行うこととあわせ、国県に対し担い手農家への農地の貸し付けや市民農園の開設における相続税の納税猶予制度の適用を求めるなど、都市農地を保全するための制度改善要望も継続して行っており、また、毎年7月に行います水田の耕作確認にあわせ、周囲の遊休農地の利用促進を働きかけているところでございます。今後も消費者と近い距離にある都市農地であるがゆえの多面的な機能や農地の果たす役割の重要性、大地の恵みのありがたさなどを市民の皆様にご訴えかけ、共感いただきながらその保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、植木産業の振興についての御質問にお答えいたします。

昨年7月、市内においてウメ輪紋ウイルスが確認され、関係する生産者の方々においては大きな打撃を受けておられるところでございます。そこで、当市では、梅、桃、桜等を抜根した圃場において、例えば果樹等の収穫樹の苗木を植えるなど、新たな植木を生産する際の支援として、苗木の購入に対して補助することとしております。また、県の支援を受けて新たな品種の栽培などに取り組む生産者を支援するため、営農技術に関する課題、問題を抱える梅、桃、桜等の生産者に対し、専門知識を提供することにより営農技術の習得を促してまいります。既にセミナーを1回開催し、今後は果樹生産の先進地の現地視察等も踏まえ、生産者の方々のニーズに即した内容のセミナーの実施を考えております。加えて、公共施設の植栽工事等、市関係施設等の緑化における市内植木関連事業者の活用など、今後も関係部局と調整してまいります。さらに、国からの支援でございますが、7月2日に宝塚市及び川西市と3市合同で国に対してウメ輪紋ウイルスに係る要望活動を行い、早期のウメ輪紋ウイルスの根絶は

もちろんのこと、生産者等の営業損失補償の拡充、生産者等の経営再建に必要なパイプハウスやハウス暖房機などの施設、機械の導入支援事業の創設を求めてきたところでございます。今後も地元の声を聞きながら、国、県とともに対策を講じることにより、植木生産者の圃場における生産継続を図ることで、まちの緑の維持に寄与してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（川上八郎） 櫻井委員。

○16番（櫻井 周）（登壇） 早口での御答弁、ありがとうございます。質問がたくさんありましたので時間が足りなくなるのではないかと当初、心配をしておりましたが、おかげさまであと11分残っておりますので、2回目の質問をさせていただきます。

下水管の更生工事といいますか、長寿命化計画についてでございます。御答弁いただきましたとおり、この汚水管の問題、いろんな問題ございますけれども、結局のところはこの長寿命化計画を推進をし、それで、汚水管、もう一度しっかりとしたものにしていくということが問題解決の一番の近道であるというふうに考えます。一方で、下水道会計のほうは400億円を超える負債を抱えております。一時期よりは随分と減ってまいりましたが、いまだに巨額の負債を抱えているという状況でございます。したがって、やはり借金返済、負債削減ということが下水道会計の財務体質改善というのが下水道会計における最大の課題であろうというふうにも思っております。一方で、この下水管という巨大なインフラ資産、これの維持も重要でございます。このインフラ資産が損なわれてしまうということになりますと、先ほど申し上げた財務体質改善という観点からも、結局資産側に計上すべきものがなくなってしまうということになれば、これは財務的にも実はよくないということになりますし、何より市民サービス、提供すべきインフラ資産がなければ下水道サービスというものを市民に提供できなくなってしまうわけですから、そこも重要なところでございます。一方で、この巨大な下水管という資産、減価償却後も使えれば、これは財務的にも改善をするということでございますから、400億円抱える負債という問題を考えたときでも、この長寿命化計画というのを適切に進めていく必要があるかと思えます。一方で、伊丹市の場合は1980年代、バブルのころに、たまたまバブルのころと重なってしまいましたけれども、そのころに下水道の整備を最後、ばたばたと進めていったということもあって、それでこの借金が多くなったということもございます。そして、この維持管理の工事も、そうしますと、そこから50年ぐらいたったところでたくさん発生するということになってしまいますから、この計画の作り方というのは非常に難しいというふうに思っております。また、この借金が400億円ある中で、さらにここで長寿命化計画を進めるということになりますと、やはり

また借金減らせなくなってしまうという問題がある一方で、先ほど来申し上げているとおり、この下水、インフラ資産、下水管が崩壊してしまっ、新たに一から作り直さなきゃいけないとなると、これはまた大きな財政負担になります。このバランスのとり方というのは非常に難しいなというふうには思いません。

そこで質問なんでございますが、負債削減と資産維持という財務上のバランス、考慮しつつ、いかにして市民サービスに役立てていくのかについて、これ、なかなか難しいところではございますが、どのような御覚悟で臨んでいかれるおつもりでしょうか。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（川上八郎） 大石都市基盤部長。

○番外（都市基盤部長大石正人）（登壇） 私から、下水管の長寿命化計画の進捗に関する再度の御質問についてお答えします。

議員御案内のとおり、下水道会計におきましては、平成23年度に安定的な財政基盤を確保するため使用料の改正を行い、平成24年度決算におきましては累積欠損金が解消するとともに、企業債残高が約419円になるなど、一定改善の兆候が見えてきたところでございます。一方、これまでに巨費を投じてつくり上げた下水道を将来にわたって保全し、都市生活の基盤施設として市民の皆様が安定的に下水道サービスを享受できることが下水道事業の命題となっており、その対策に向けて下水道長寿命化計画に基づく水管渠の改築、更新事業を進めているところでございます。現在の長寿命化対策事業につきましては、本市が抱える下水道ストックとその耐用年数から勘案しますと小規模なものとなっており、今後、この状態で事業が推移しますと、議員御指摘のとおり、改築事業のおくれから下水道施設の老朽化が一層進み、下水道システムの崩壊が危惧されるところでございます。こうしたことから、本市としましては、この状態を回避し、さらなるサービス向上を図るため、今後より一層の事業展開が望まれるところでございますが、これに先立ち、財政計画の中で下水道事業が抱える多額の債務を解消する見通しを立て事業経営の健全性を高めることが肝要と考え、平成21年度に地方公営企業法の財務適用を行い、明らかとなった経営状況をベースに適切な下水道使用料を設定するなど、得られました改善効果はさきに申し上げましたとおりでございます。今後は事業経営と施設管理の両面から市民の皆様が安心して御利用いただける下水道サービスの安定確保に向けてさらなる経営の効率化を行うとともに、施設管理にあつては財政状況を見きわめながら有利な補助制度を活用するなど、その財源の確保に傾注し、安価で高品質の下水道サービスの提供に努めてまいりたいと考えておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2013年9月定例会 個人質問

失礼します。先ほどの企業債残高につきまして、私の答弁の中で約419円と申しあげましたが、正しくは419億円でございます。おわびして訂正申し上げます。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

○16番（櫻井 周）（登壇） 3回目は意見を述べさせていただきます。

まず、下水道については御答弁いただきましたけれども、現在の長寿命化計画の進捗スピードですと、とてもじゃないですけど間に合わないということですから、スピードアップしなければいけないということは言えることだと思います。ただ、どの程度スピードアップするかということについては、先ほど申し上げたとおり、バランスをとりながらしっかりと検討させていただきたいというふうに思います。

次に、1回目の質問に対する答弁の中で、ヒートアイランド対策ということで、個別の事業としては取り組んでいるという御答弁をいただきました。しかしながら、環境基本計画においても個別の事業についてはやっているのかもしれませんが、ヒートアイランド対策という課題と個別の事業との関係が必ずしも明確でないということが問題だというふうに思っております。この問題と、それからそれに対応する事業がしっかりと関係が明らかでないと、今度、事業をやった後に、それが当初の問題にどれだけ貢献したのか、どれだけ問題が解決できたのかということの評価もできなくなってしまいます。今回、冒頭で行政評価についても質問させていただきましたけれども、行政評価が、そうするとその問題、課題と、それから事業との関係が明らかでないと、行政評価をやる時にもまた本当に成果が上がったのかどうかよくわからないということになってしまいます。したがって、きちっとしたこの計画、計画というのは問題があって、その問題に対してどういう解決策を打つかという、本当にその一対一の関係、もちろん1つの課題に対して複数の解決策がある場合もあるかもしれませんが、その関係性を明らかにするというのが計画でございますので、その点、もう一度しっかりと考え直していただきたいというふうに思います。市民の皆さんは、別に市役所が全ての問題を解決できると思っていないと思います。もちろん、市役所だけでなく政府部門で全ての問題が解決できるわけではない。中には民間が主体となって取り組むべき課題もあるでしょうし、そもそもどうしようもない問題、現在の世の中ではどうしようもない問題というのもあるかと思います。そうしたものを峻別し、政府部門でやるべきもの、そして市がやるべきものを明らかにし、それがどの程度進捗していつてするのかということの管理するのが総合計画であり行政評価だというふうに理解をしております。そうした観点からも、いま一度この計画のあり方、これは総合計画についても以前より質問させていただいておりますが、個別の分野別の

## 2013年9月定例会 個人質問

---

計画についても同様にしっかりともう一度見直していただきたいというふうに思います。この問題については話し出すと非常に長くなってしまいますので、また12月議会に続きをやりたいと思います。以上で3回目の発言を終わります。